

すざか 農業委員会だより



須坂市長を迎えて須坂市民農業大学校の閉校式（平成18年11月25日）

須坂市民農業大学校の

活動について

「美しい国、日本」、「美しい郷土、須坂」。人の心の奥には、自分の育つ過程で見てきた人の微笑みや風景が残っている。微笑みを見守られて育った人は、微笑みをイメー

ジした人生を歩むだろうし、学校の行き帰りに何気なく見ているりんご畑や稲田に、作物の美しさ、自然の恵み、人間の逞しさを感じもする。

「美しい国」、「美しい郷土」をいう時、既に美しくないから美しくしようという事でもあり、「美しくしよう」と説得される時、「何のため？どうして？何で貴方が？」という気もしてしまふ。

美しい街、安全な街、住みやすい郷土、誇りの持てる須坂を考える時、「誇りを持って」と言われて、持てる人は皆無

だろう。遠回しな話ではあるが、微笑みがこぼれるような豊かな自然と人間関係がしみ出るような環境作りこそが大切になっている。須坂市農業委員会では昨年に続いて、今年も市民農業大学校を開校しま

す。大地を耕し、野菜を育てながら心と郷土の未来を耕しませんか。

「トマトのことはトマトに聞く」、トマト先生に聞けないことは農業委員に聞く、という場面があるかもしれませんが、トマトの美味しさ、美しさに涙する予感を共に楽しみましょう。

- 農業委員会活動活性化セミナー
- 家族経営協定調印式
- 交流学习会
- 平成19年度農林水産業費予算決まる
- 農地法・年金情報
- 部会報告・ブロック報告
- 生き生き農家・農家に嫁いで
- 農地アラカルト



須坂市農業委員会が 活動活性化セミナーで発表

平成19年3月7日、長野県農業会議と長野県担い手育成総合支援協議会の主催により、県内各地から農業委員430名の参加を得て松本市浅間温泉文化センターで、活性化セミナーが開催されました。

須坂市農業委員会からは、一色定吉会長をはじめ、多数が参加し、会長が活動事例発表を行いました。

主催者から、農業委員会を取り巻く情勢と任務と集落の合意形成など、期待を込めた挨拶のあと、3農業委員会から発表されました。

福井県あわら市農業委員会



発表する一色会長 全国農業新聞長野県支局提供

事務局長から、農村集落再構築と法人化など。上田市農業委員会長から情報発信と鳥獣被害対策の取り組みの発表がありました。

須坂市農業委員会の一色会長から次の点について、発表を行いました。

内容は、昨年7月19日梅雨前線豪雨による災害に際し、いち早く行政に7項目の対策を要望して、回答を早期に得て農家に安心をしていただいたこと。

遊休荒廃農地解消のため、①全農業委員で地域ごと荒廃農地解消モデル園で豆、ソバ、ジャンボカボチャ、景観作物を作って住民に喜ばれた。

②荒廃地が集団化しているところは、ブロック委員が取り組み成果を上げた。③解消した荒廃地に新たな借り手をつけたなど。

又、新たな農業者を創り出すため①10アール下限面積の設定②市民農業大学校創設など鳥獣害対策の建議と須坂農業小学校についても発表し講師先生から高い評価をいただきました。

須高地区農業委員会協議会の 交流学習会開催

平成19年2月26日高山村公民館において、須高地区農業委員会協議会の定期総会が50余名の参加を得て開催されました。

最初に平成18年度決算と平成19年度予算の承認等を議決して、全員研修会を引き続き行いました。

講演会は「野生動物被害の対策」と題して信州大学農学部竹田謙一

先生をお招きして、獣害としてイノシシ、ニホンザル、ニホンジカの生態特性を知った上対策が肝要なこと。作物は被害の少ないミョウガ等がよい。農地と山の間に緩衝地帯の整備が効果ある等のこと。

農業委員体験発表は小布施町で清水康雄農業委員が「小布施六歳市での活動」、高野利一農業委員が「農振部会の取り組み」、島田昭一農業委員が「農地部会の取り組み」について発表を行いました。

農業者年金の普及推進については、県農業会議の神林公雄係長から「農業に従事する

家族経営協定の調印式行われる

平成19年3月1日須坂市役所会議室において、家族経営協定の調印式が行われました。

今年の須坂市の調印者は9組(内、見直し2組)、今までに51組の締結となりました。

緊張した雰囲気の中、一色須坂市農業委員会長と前田長野農業改良普及センター所長の立会いのもと、夫婦、親子、家族間で調印を交わしました。家族経営協定とはちょっと耳慣れない言葉ですが、農業経営や農家の生活の中で、家族同士の役割分担について相談し取り決めたものです。内容的には「何をいまさら」と思われる方も多いかもしれ

方ならどなたでもご加入いただけます。農業者の皆様も、農業者年金でサラリーマン並みの年金を受け取りましょう。又、農業の担い手には、国の支援と税制優遇など受けられる等の説明を受けました。



熱心に聴講

協定を結んだ先輩達から、体験に基づく楽しいアドバイスや、今回の調印者から決意や感想を語り、和やかな会となりました。(農業改良普及センター) (須坂支所長 小林靖子)



家族経営協定した皆さん

平成19年度農林水産業費予算決まる 農林関係予算4億1千5百万円

昨年須坂市は、「住んでよ

かった須坂市」「持続的発展

可能な須坂市」を目指した

「第4次総合計画基本構想」

「後期基本計画」の策定を行

い、具体的な農業振興施策と

して、「須坂市食と農の基本

計画」を策定し、須坂市農業

の目指すべき目標を定めてま

いりました。

平成19年度予算も、昨年に

引き続き厳しい財政状況のも

とで編成されましたが、農林

課では「須坂市食と農の基本

計画」に基づき、須坂市農業

のおかれている状況を的確に

把握し、地産地消(賞)、産地

ブランド化、グリーンツーリ

ズムなど、一層の推進に努め

るとともに、食の安全・安心

を進めるための施策を積極的

に導入します。

平成19年度の農林課所管の

当初予算は前年度比13.8%

減の4億1千5百17万7千円

となりました。

減額の主な理由は国の補助

事業の終了に伴い、事業費が

減ったものであり、主な終了

した事業は、「草地畜産基盤

整備事業」、「森林機能増進パ

イロット事業」等です。

▲農林振興施策

農林課予算は施策体系別に、

「高付加価値農業・ブランド

化の推進」として、「食の安

全・安心」を推進するため

「土づくり、減化学肥料、減

農薬」栽培に取り組むエコフ

ァーマーの育成を支援します。

また、「地産地消(賞)」を

推進するため、新しい地域内

流通の構築を研究し、地産地

消(賞)推進計画の策定準備を

進めます。更に、市内味噌醸

造所と連携した「手前味噌豆

作戦」や農家レストラン開設

の研究などに取り組んでま

います。

「産地ブランドの推進」で

は、ナガノパープルなどの一

層のブランド化を図るため、

産学官連携した、果実ブラン

ド戦略研究会の活動を支援す

るほか、リンゴ、ブドウの新

品種導入、伝統野菜復活など

の取り組みを支援してまい

ります。また、「観賞用リン

ゴ」など新しい農産物のブラ

ンド化の開発に向け、調査・

研究してまいります。

「グリーンツーリズムの推

進」では、「長野県グリー

ンツーリズム協議会」に

加入し、県内外への情報

発信に努めるとともに、

グリーンツーリズム研究

会による観光協会などと

連携した実践的受入活動

を支援してまいります。

「農業振興のための基

盤整備」では、「担い手

の育成」として、認定農

業者の支援育成、担い手

への農地の集積、遊休農地解

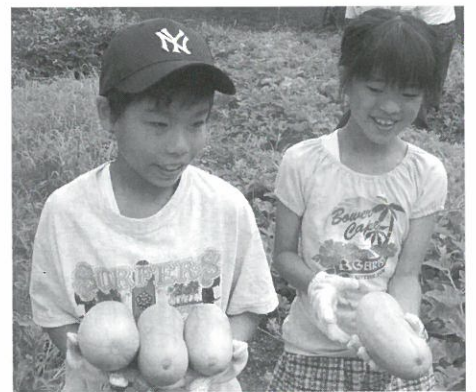
消対策に向けた「農地バンク」

の活用や、昨年度農業委員会

と須坂園芸高校の協力をいた

だき開講した「須坂市民農業

大学校」の継続開講などに



伝統野菜の沼目シロウリをPR



ナガノパープルを試食会でPR

り、新規就農の機運を盛り上

げるとともに、農業の担い手

育成に取り組んでまいります。

「環境と景観の保全」とし

ては、有害鳥獣の被害防止対

策として、大猿の仲活用型猿

害防止対策によるモンキー

ドックを2頭育成するととも

に、地域の皆さんとともに猿

イノシシ用の電気柵・防護柵

の設置を進めてまいります。

また、農村の持つ様々なす

ばらしい機能の再確認と、グ

リーンツーリズムの情報発信

用素材として活用するため、

「後世に伝えたい須坂市の農

村風景100選」を募集してま

います。

「森林のもつ機能保全・育

成」を図るため、間伐材の活

用研究を進めるとともに、坂

田山共生の森活用促進などを

品目横断的経営安定対策等国の施策

農業をめぐる情勢

は、新たな食料・農

業・農村基本計画が

改正され、今後、農

業経営に関する国の

支援策は認定農業者

や一定の要件を満た

す集落営農組織に対

し、集中的・重点的

に実施することにな

ります。▲品目横断

的経営安定対策が平

成19年産の米・麦・

大豆などを対象品目

として、本格的な導

入が始まります。基

本は、この主要作物

の経営面積が4ヘク

タール以上の認定農

業者と特定農業団体

または同団体と同じ条件を満

たす組織で20ヘクタール以上

の規模のものが対象です。た

だし、果樹農家等で経営面積

が小さくても農業所得が市の

基本構想の所得目標の半分を

超え米等の対象品目の収入、

所得、経営規模が一定以上の

場合は対象農家になれるもの

です。▲果樹産地構造改革計

画で国から示された果樹農業

振興基本方針の中では、産地

自らが産地の目指すべき姿や

目標を達成する産地計画を立

て競争力のある産地構築を求

められています。農協を中心

に協議会で推進中です。

農地法を守り 安定した農地の管理を

農業は、食糧生産だけでなく環境を守り、洪水を調節し、更には地域社会を育んでいく重要な役割を担ってきました。近年、混迷する社会の中で、改めて農業・農村の機能が大切であることが証明され、全国津々浦々で行政や農業団体を始めにして、真剣な取り組みが加速しています。

このような背景の中にあつて、農業の基盤となる「農地」は、近年、担い手の高齢化や価格の低迷、そして作業の大変さなどにより、耕作放棄地が増加し、この対策が国や地方における行政の喫緊の課題となつていのであります。

農地法第1条では、耕作者の地位の安定と、農業生産力の

の増進をネライとして農地を定義付け、秩序ある保全に努めているところであります。

このため農地法では、農地の権利移動や転用などには規制を設けており、多くの農家の皆様には法律を守り、手続に従つて、利用を進めているところであります。

しかし、一部には許可を受けないことなく権利を移動したり、転用目的に違反して工作物を建てたりするケースがあります。

農業委員会では県へ通知し、その指導のもとに違反行為者に改善の要請を行つております。

この改善要請がスムーズに進まないときは、内容によつ

ては県によつて法律の定めにより手続きを行う場合があります。許可を得ないで行為を行つているときは、権利関係を始めることになりません。

農家が法の規制を守りながら懸命に経営を行っていることに鑑み、公正な農地行政が求められています。

年金情報 農業者の皆さん！

それが「農業者年金」です。新しい農業者年金は、少子高齢化時代に強い、積立方式の確定拠出型年金です。加入要件は、国民年金の第1号被

「農業者年金」に加入して豊かな老後生活を送りましょう。

農業者の皆さんのための公的年金であります「農業者年金」についてご紹介します。豊かな老後生活を送るために、生涯もたえる農業者のための公的年金。

農業従事者なら 誰でも加入できます



保険者で、60日以上農業に従事する、60才未満の方でしたらどなたでも加入できます。農地を持っていない畜産・花卉農家や農家の配偶者・後継

者など一家で何人も加入できます。保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に決められます。また、いつでも見直すことができます。万が一、80才前に亡くなられた場合でも、80才までに受け取れるはずであった年金が死亡一時金としてご遺族に支給されます。80才までの保証が付いた終身年金です。公的年金です。税制上のメリットがあります。個人年金ですと、年額最高5万円の控除ですが、農業者年金は最高80万4千円と、支払った保険料が全額、社会保険料控除の対象となります。さらに、認定農業者など農業の担い手に

農地を守り有効利用するために なくそう農地の 無断転用！

農地の転用には
許可が必要です！



農地等のご相談は、
まずは私たちへ
(農業委員)

農業委員会活動記録

(平成18年4月)
平成19年(3月)

4月17日	11日	農業委員研修視察
4月17日	11日	農業委員会だより第53号発行
4月28日	19日	4月定例会・協議会
5月16日	20日	農業振興対策部会
5月22日	26日	市民農業大学校開校式
5月23日	27日	19市農業委員会協議会総会
5月23日	27日	須高地区農業委員会協議会総会
5月31日		農業者年金協議会総会
5月定例会		協議会
6月8日	18日	遊休農地解消モデル園の活動始まる
6月24日	24日	モテル園に看板設置
6月24日	24日	遊休農地対策協議会
6月24日	24日	市民農業大学校専門学部始まる
6月定例会		協議会
6月28日	28日	農振地域整備促進協議会
7月7日	7日	梅雨前線豪雨被害甚大
7月定例会		協議会
7月定例会		協議会
8月8日	8日	災害対策要請書市長に提出
8月8日	8日	農業後継者対策部会
8月16日	16日	遊休農地除草作業
8月16日	16日	災害対策要請書市長に対する回答書受理
8月22日	22日	情報委員会、北信四市農業委員会研修会で発表
8月24日	24日	須高地区農業委員会協議会

は、一定の要件を満たせば保険料が国から補助されます。国から補助されている間の保険料は月額2万円に固定され、認定農業者で青色申告者は、最高1万円、5割の保険料が補助されます。20才で加入した場合、26万円が個人に對して国から補助され、経営継承すれば、その保険料に運用益が加算された年金が終身受け取れます。将来、安心して老後生活を送るために、公的年金であります農業者年金にぜひ加入しましょう。詳しくは、Aにお尋ねください。

(農業会議政・農地部)
(次長 神林公雄)

8月26日	26日	役員会
8月29日	29日	被災果樹園クリーンボランティア
9月6日	6日	農地対策部会、市長と農政懇談会
9月25日	25日	遊休農地解消シンポジウム
9月27日	27日	農業後継者対策部会
9月29日	29日	須高地区農業委員会協議会
10月3日	3日	須高地区農業委員会協議会
10月3日	3日	9月定例会・協議会
10月3日	3日	農地対策部会、市議会との農政懇談会
10月10日	10日	情報委員会
10月10日	10日	新発田市で姉妹都市協議会
10月15日	15日	19市農業委員会協議会
10月16日	16日	新発田市で姉妹都市協議会
10月21日	21日	16日
10月21日	21日	情報委員会
10月21日	21日	産物対面販売
10月22日	22日	三浦市で姉妹都市農産物対面販売
10月26日	26日	須高地区農業委員会、農地対策部会、農業後継者対策部会
10月31日	31日	10月定例会・協議会
11月1日	1日	農業委員会だより第54号発行
11月7日	7日	農業振興地域除外申請書事前審査、農地パトロールを11月に実施
11月17日	17日	須高地区農業委員会協議会視察研修
11月25日	25日	市民農業大学校園芸・野菜学部閉校式
11月27日	27日	農業振興地域整備促進協議会
12月10日	10日	11月定例会・協議会
12月10日	10日	県選出国会議員と地区別農政懇談会
12月18日	18日	農業後継者対策部会
12月27日	27日	須高地区農業委員会協議会役員会
1月10日	10日	須高地区農業委員会協議会役員会
1月19日	19日	12月定例会・協議会
1月21日	21日	農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書回収
1月21日	21日	1月定例会・協議会
2月23日	23日	須高地区農業委員会協議会役員会
2月26日	26日	果樹産地構造改革協議会
2月定例会		協議会
2月定例会		協議会
3月1日	1日	2月定例会・協議会
3月7日	7日	市農業者年金協議会研修会
3月7日	7日	須高地区農業委員会協議会総会
3月7日	7日	家族経営協定調印式
3月11日	11日	農業者年金相談会
3月14日	14日	農業委員会活動活性化セミナーで発表
3月15日	15日	情報委員会
3月16日	16日	結婚相談所先進地研修
3月17日	17日	遊休農地立木伐採
3月19日	19日	市民農業大学校専門学部終了
3月26日	26日	標準労賃策定協議会
3月28日	28日	認定農業者意見交換会
3月定例会		協議会
3月定例会		協議会

部会報告

農業振興対策部会

昨年度は、須坂市民農業大
学校の活動にすべてが集約さ
れたように思います。本年度
も開校しますので、主体的に
全力で取り組みます。

市民農業大学校は、須坂園
芸高校で月2回程度開講され
る園芸学部。同じく月2回開
講される家庭菜園の基礎を学
ぶ野菜学部。11月から月1回
大学の先生などの講師を呼ん
で行われる専門学部の3学部
で開校されます。特に専門学
部は一般の皆さんに公開して
おり、誰でも開くことができ

ます。日頃の農業関係の仕事
の中での疑問や、不思議に思
うことなどを解決する場とし
て利用を期待しています。
(永田栄一部会長)

農地対策部会

安定的な農地管理を図るた
め、地域の特性に合った施策
を進めてまいります。

このために、グループ化、
又普及センター、JA等の協
力による技術指導の強化、新
規就農者の参入、促進を図り
ます。

一方、遊休、荒廃に歯止め
がかかるよう前途の施策の他
に、農地流動化を推進します。
この他、農業委員全員が連

携協力して、農地の違法転用
の防止に努めます。
(竹内昇部会長)

農業後継者対策部会

現在の須坂市農業は、60才
以上の農業従事者が全体の7
割近くを占め、後継者がいな
い農家が約半数を占めており、
高齢化が進み、若者の農業離
れが深刻になっています。

農業後継者対策部会では、
須高農協青年クラブ協議会の
活動支援をする中で、「結婚
を望みながら「出会い」を得
られない状況。」により農業
を営むことに不安を抱えてい
る農業後継者が多い事を知り
ました。農業に意欲を湧かせ、

情報委員会

「農業委員会だより」の発
行を年2回予定しています。

5月に発行予定紙面から新
たに年々解決がされない農地
の違法転用等の事例を記述し
てまいりたいと計画していま
す。市民の皆様方のご理解を
お願いいたします。
(山岸英夫委員長)

職員の人事異動

4月1日付の人事異動で、
産業振興部農林課、農業委員
会事務局の職員に次のとおり
異動がありました。
() は前任の職名、職場

転出

議会事務局長

佐藤 昭雄 (農林課長)

営業課

小林 和弘 (農業委員会事務局)

学校教育課

鈴木 洋一 (農林課)

公民館

公民館 (長野県農業共済事務組
合・須高支所)

佐藤 芳章

転入

農林課長補佐兼農政係長兼
農業委員会事務局

竹前 晴夫

農林課
戸井田 尚隆 (高齢者福祉課)

農業委員会事務局

中沢 淳 (生涯学習体育課)

昇格

農林課長
三木 正司 (農林課長補佐兼
農政係長兼
農業委員会事務局)

農林課長補佐兼産地ブラン
ド係長

関 政雄 (農林課産地
ブランド係長)

農業委員会事務局長補佐兼
農地係長

富沢 一文 (農業委員会
事務局農地係長)

ブロック報告

須坂ブロック

遊休農地を活性化に向け、
くだもの街道沿いの場所をお
借りし、須坂ブロ
ック農業委員4名
と地元女性宮農グ
ループ5名の参加
も頂き、活動する
ことになりました。
面積は15アールに
大豆を栽培する予
定です。秋には加
工食品を造り、収
穫の喜びと試食会も楽しみで
す。(牧 長生)

日野ブロック

須坂警察署裏の遊休農地を借
り、ヒマワリを栽培します。
この場所は田の神団地の方々
の散歩コースであり、皆様の
癒しの場所になればと思いま
す。警察署の周辺には遊休地
も多く、解消の一環になるよ
う願います。(丸山 康男)

高甫ブロック

今年も同地所にて、コスモ
ス・更にひまわりを植える取
り組みをしています。
(小林 直久)

東ブロック

昨年引き続き塩野町で
「えんれい豆」を作付けて、
農地の有効活用と郷土食研究
会有志の皆さんと一緒に、仲
間づくり及び地産地消を行
います。

井上ブロック

遊休農地解消対策として昨
年耕作放棄地を復元して、景
観作物を植栽する活動でコス
モスを植えました。地域の皆
様には、好評をいただきました。
今年も同地所にて、コスモ
ス・更にひまわりを植える取
り組みをしています。
(小林 直久)

豊洲ブロック

今年度のブロックの活動は

雑草の生茂った遊休地に作
物を。整った畝と緑。収穫の
喜びと仲間とのふれあい。本
年度も、ふれあい楽農クラブ
(望岳台・川久保会長) を中

3月に実施した収穫大豆を
使った味噌造りが好評で、要
望もあり、同じ畑で無農薬栽
培を計画しています。
(中村 明伯)

生き生き農家を目指して

小島町 土屋 祥彦

「今年もおリンゴお願いますね。楽しみにしています。」リンゴの収穫が間近になると、そんな電話や手紙が届きます。嬉しい限りです。

学校を卒業し、地元企業でサラリーマンを経験し、家の農業を始めて十数年。リンゴと和ナシを中心に、ネクターリンやプルーン等を加えて、父母と3人で果樹園を飛び廻っています。

家と畑の往復だけではつまらないと思い、JA青年部や4Hクラブ等にも参加をしています。

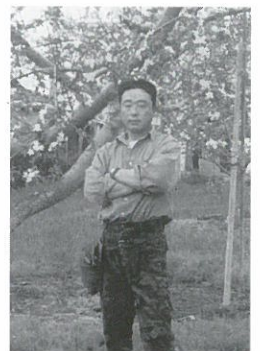
色々な会合にも参加します

が、決まってお挨拶には「農業を取り巻く状況は大変厳しく…」との枕詞が。

では、農業を厳しくしたのは誰なんだろう？農業が儲かった時代もあったはず。それが厳しくなり始めた時、何をしたらだろう？

あるファーストフードチェーンが日本に進出した時、初代の社長がこう言ったそうです。「今日食べ物を売りながら、20年後のお客(子ども)の事を育てる事を考えた。」

今、私達農家は農作物を育てると同じように、消費者を育てなければいけない時期



に来ていのではないでしょうか？

食育という言葉がだいぶ耳慣れてきました。色々な講演を聞いた時に、我々農家が単なる生産者ではすまない時代なんだと実感します。

「今の子ども達が大人になった時、どうやってらッツチー(私の愛称)のリンゴが食べたい」と思ってくれるだろう。」なんて考えながら、今日も元気に畑に向います。

農家に嫁いで

主人と二人三脚で

新田町 森 山 裕 香

四国、香川から嫁いで15年が経ちました。その間に3人の子宝にも恵まれ、現在に至っています。



私のところは、ネクターリン・リンゴ(陽光、玉林、シナノゴールド、ふじ)・巨峰を栽培しています。私は、嫁いで以来農業に従事しています。

始めの頃は、仕事に追われる毎日でした。特に巨峰の忙しい時期は限られています。その忙しさは非農家出身の私には苦痛でした。今は作業手順等を覚えたので、子育てと

同じく手をかければかけるほど、結果につながるといふ面白さも感じられるようになってきました。

さて、食育が叫ばれ、食の安全が注目されている今日こそ、私達が安全な作物を育て、流通させ、日本の家庭で食していたく使命があると自負しています。私は子ども達が農業を守ってくれるよう、これからも主人と二人三脚でしっかりと農業をやっていくつもりです。

貸し借りで

遊休農地解消

最近、遊休農地は増加傾向にあって、この中には、自然の条件等によって効率的な利用が困難であるようなものもあります。利用できる条件にありながら利用されていないものも見受けられます。

このような農地は、単にその農地が利用されないだけでなく、病虫害の発生や雑草の繁殖、あるいは、農用地利用の集団分離等により、周囲の農用地の利用をも阻害することとなり、地域の農用地利用にとって問題となります。

農地アラカルト

そこでは、農用地の農業上の利用の増進を図ることが重要で、このためには意欲を持って農業を営みたい人へ利用権の設定を進めていきます。貸し借りに、10アール下限面積の活用もあります。農業委員会では、農地パトロールを行っていますので、貸したい人、借りた人は最寄農業委員か又は、農業委員会事務局にご相談をお勧めします。



菜の花の摘み取り：日野

編集後記

昨年農業委員と地区のJA青年部が協力して取り組んだ日野ブロックの遊休農地解消のモデル園地では、畑一面に黄色い菜の花が満開で、近くの園児や児童が春の日差しの中で、菜の花摘みを楽しんでいます。今年も各ブロックで農業委員や地域の有志の方々が中心となつての遊休農地解消のためのモデル園づくりの作業や準備が始まります。

早い作立ちでお忙しい中を農業委員会だより55号発行のためにご寄稿いただいた皆様、心より感謝申し上げます。

情報委員会(編集委員)

- 委員長 山岸 英夫
- 副委員長 宮川 勉
- 委員 小林 直久
- “ “ 中島 俊孝
- “ “ 市村 憲章
- “ “ 竹内 昇